

## 公金受取口座の登録方法（操作） <デジタル庁>

---

はじめに ～手続支援に取り組んでいただくにあたって～

※【操作方法】の各操作を実施するのは、利用者ご本人です。市区町村による手続支援とは、あくまでサポート（操作説明・補助）であり、ご本人に代わって操作されることはないようお願いいたします。

※【操作方法】の各操作について、〈パソコンで実施する方法〉と〈スマートフォンで実施する方法〉で差異がある場合のみ、その旨、注記をしています。特段の注記が無い場合は、画面の縦横比などの事項を除き、操作内容に差異ありません。

### 【事前に準備するもの】

（必要機材）

- ・パソコン※
- ・IC カードリーダー
- ・インターネット接続環境

※ OS、ブラウザの動作環境の詳細については以下リンク先をご参照下さい。

[動作環境について | マイナポータル \(myrna.go.jp\)](https://myrna.go.jp)

（利用者に準備いただくもの）

- ・マイナンバーカード + 数字 4 桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書パスワード及び券面事項入力補助用パスワード）
- ・登録する預貯金口座の情報が分かるもの（キャッシュカード等）

## 【操作方法】

### ①ログイン画面への遷移

- 「マイナポイント申込サイトのトップ画面」から遷移する場合がありますが、「キャンペーン申込み状況画面」及び「マイナポイント申請の完了画面」から遷移することもできます。

#### マイナポイント申込サイトのトップ画面



#### キャンペーン申込み状況画面

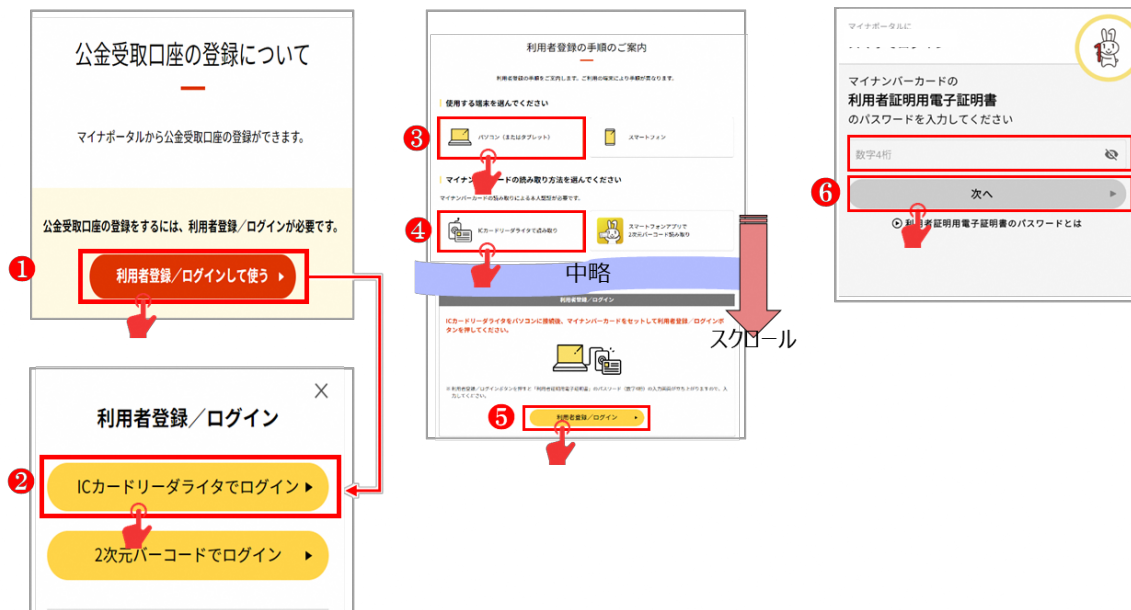


#### マイナポイント申請の完了画面



## ②ログイン 〈パソコンで実施する方法〉

- 下図①から⑥の順に、クリック・入力操作をすることで、ログインを行います。
  - ③及び④は、「パソコン（またはタブレット）」を端末として利用し、「ICカードリーダー」でマイナンバーカードを読み取ることを、意味しています。
- ⑥にて、「利用者証明用電子証明書パスワード」を入力し「次へ」をクリックの後、ICカードリーダーでマイナンバーカードを読み取る操作が必要です。



## ログイン 〈スマホで実施する操作〉

- 下図①及び②の順に、クリック・入力操作をすることで、ログインを行います。
- ②にて、「利用者証明用電子証明書パスワード」を入力し「次へ」をクリックの後、スマホの上部をマイナンバーカードの中央に置き、マイナンバーカードを読み取る操作が必要です。



### ③ ログイン（利用者登録）

- 初めてログインされる方は、「利用者登録」が必要です。

下図①から③の順に、クリック・入力操作をすることで、登録します。

※【ご参考】メールアドレスは、公金受取口座の登録や変更が完了した旨等の各種通知を行う際に利用します

- ①では、入力いただくメールアドレス宛てに通知を希望するか選択できます。
- ②では、メール通知を希望される場合は、設定したメールアドレスに確認コード（数字 6 桁）が送られます。本操作端末に確認コードを入力します。

The figure consists of three sequential screenshots of a user registration interface, labeled 1, 2, and 3.

**Screenshot 1:** Titled "利用者登録" (User Registration). It has three tabs: "メールアドレス入力" (Email Address Input), "確認コード入力" (Confirmation Code Input), and "確認" (Confirmation). The "メールアドレス入力" tab is active. It contains a "メールアドレス" (Email Address) field with a "半角英数字記号" (Alphanumeric) note and an example "例: sample@example.com". Below it is a "メール通知" (Email Notification) section with two radio buttons: "希望する" (I want to) and "希望しない" (I don't want to). At the bottom, there is a red button labeled "利用規約に同意して次へ進む" (I agree to the terms and conditions and proceed).

**Screenshot 2:** Titled "利用者登録". It has the same three tabs, with "確認コード入力" (Confirmation Code Input) active. It contains a "メールアドレスの確認コード" (Confirmation Code for Email Address) field with a "半角数字 (6桁)" (Alphanumeric, 6 digits) note. Below it is a "確認コードを再送" (Resend Confirmation Code) button. At the bottom, there is a red button labeled "確認する" (Confirm).

**Screenshot 3:** Titled "利用者登録". It has the same three tabs, with "確認" (Confirmation) active. It contains a "メール通知" (Email Notification) section with a "希望する" (I want to) radio button. Below it is a "メールアドレス" (Email Address) field. At the bottom, there is a red button labeled "利用者登録する" (Register User) and a button labeled "メールアドレスを修正する" (Correct Email Address).

#### ④ 氏名・住所等の確認 〈パソコンで実施する方法〉

- 下図①から③の順に、クリック・入力操作をすることで、本人情報を登録します。
- ②にて、「券面事項入力補助用パスワード」を入力し「次へ」をクリックの後、ICカードリーダーでマイナンバーカードを読み取る操作が必要です。
- マイナンバーカードの読み取りが完了すると、自動で氏名・住所情報が入力されます。



#### 氏名・住所等の確認 〈スマホで実施する方法〉

- 下図①から③の順に、クリック・入力操作をすることで、本人情報を登録します。
- ②にて、「券面事項入力補助用パスワード」を入力し「次へ」をクリックの後、スマホの上部をマイナンバーカードの中央に置き、マイナンバーカードを読み取る操作が必要です。
- マイナンバーカードの読み取りが完了すると、自動で氏名・住所情報が入力されます。



## ⑤ 口座情報の登録状況の確認

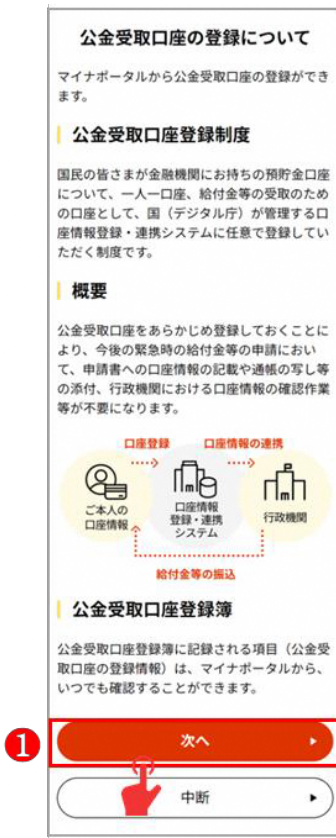
- 今回新たに登録をするかたは、下図①「口座情報を登録する」をクリックします。
- 一度登録をされ、その結果確認で来られたかたは、下図②「申請状況照会をする」をクリックします。



※左図は、新たに登録する画面の例です

## ⑥ 公金受取口座登録制度とは

- 画面に表示される説明をお読みいただき、本制度の趣旨をご理解いただけます。
- 問題なければ、下図①「次へ」をクリックします。



⑦ ご本人情報の入力

- 「氏名カタカナ」、「電話番号」及び「メールアドレス」を入力して、下図①「次へ」をクリックします。  
※「電話番号」及び「メールアドレス」の入力は任意です

口座情報の登録

本人情報 入力      口座情報 入力      確認

追加が必要な本人情報を入力してください。

ご本人情報

氏名カタカナ 必須

マイナンバーカードに記載されている氏名をカタカナで入力してください。  
姓と名の間は空白（スペース）を入れてください。  
口座名義として使用します。

◎ 旧姓（旧氏）・通称等名義の口座を登録する方は手続きが必要です。

カタカナ、空白（スペース）  
◎ ひらがなはカタカナに自動変換します。

ヤマダ ハナコ ◎ 入力補助情報から入力しました

電話番号

数字（11桁以下）  
◎ ハイフンは自動で取り除きます。

例：09000010002 ◎ 入力補助情報から入力しました

メールアドレス

利用者登録情報を使用 ◎

英数字記号

例：sample@example.com ◎ 入力補助情報から入力しました

メールアドレス（確認）

例：sample@example.com ◎ 入力補助情報から入力しました

① 次へ

中断



## ⑧ 口座情報の入力

- 下図①から⑦の順に、クリック・入力操作をすることで、口座情報を入力します。
  - ②について、金融機関名は、検索不要であらかじめ選択肢にあるものもあります。また、検索時に入力する文字は一部のみでも可能です。
  - ④にて、支店名を検索します。検索時に入力する文字は、一部のみでも可能です。
  - ⑤及び⑥について、金融機関に「ゆうちょ銀行」を選んだ場合、⑤「口座種別」や⑥「口座番号」に代わる入力項目が画面にて案内されます。画面案内に従って入力してください。

The image shows a multi-step account registration process. The main screen is titled '口座情報の登録' (Account Information Registration) and has three tabs: '本人情報 入力' (Personal Information Input), '口座情報 入力' (Account Information Input), and '確認' (Confirmation). The '口座情報 入力' tab is active. A yellow banner states '本人の口座のみ登録できます。' (You can only register your own account). The '口座情報' (Account Information) section includes: '金融機関名' (Financial Institution Name) with a '金融機関を選択' (Select Financial Institution) button (callout 1); '支店名' (Branch Name) with a '支店を選択' (Select Branch) button (callout 3); '口座種別' (Account Type) with radio buttons for '普通' (Ordinary) and '当座' (Current) (callout 5); '口座番号' (Account Number) with a text input field (callout 6); and '口座名義' (Account Name) which reflects the user's name in katakana. At the bottom are buttons for '確認する' (Confirm) (callout 7), '戻る' (Back), and '中断' (Cancel). Two search modal windows are shown: '金融機関を選択' (Select Financial Institution) with callout 2 and a list of banks; and '支店を選択' (Select Branch) with callout 4 and a search input field.



⑨ 入力内容の確認

- 登録（入力）した情報が表示されます。

口座情報の照会結果によっては、左下図の画面が表示されることがありますが、口座情報の照会を後日自動で行うということであって、公金受取口座の登録操作自体は進められるため、①「次へ」をクリックします。

登録（入力）された情報に誤りがないかを確認のうえ、②「次へ」をクリックします。



## ⑩ 口座情報登録の同意確認

- ①にて、「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」等を確認し、確認事項に同意する場合、②チェックボックスにチェックを入れます。
- その後、③「登録する」をクリックします。

### 口座情報登録の同意確認

以下の内容を確認して、同意の上「登録」に進んでください。同意できない場合は、「中断」を押して登録を取りやめてください。

**①** **口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約**

マイナンバーカードから読み取った本人情報、入力いただいた口座情報等を口座情報登録・連携システムに登録します。本システムは、「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」に沿ってご利用いただく必要がありますので、その内容をご確認ください。

**プライバシーポリシー**

デジタル庁は、公金受取口座登録制度を運用する目的のため、プライバシーポリシーに基づきシステム利用者の個人情報を取り扱います。「プライバシーポリシー」をご確認ください。

**公金受取口座情報の金融機関への提供について**

公金受取口座の登録等の際に、口座が実在するかを確認するため、外部の口座確認サービス等を通じて、口座登録者から提供された口座情報に基づき、金融機関に対して、金融機関名、本支店名、口座種別、口座番号及び口座名義を照会します。なお、金融機関の窓口等で、公金受取口座の登録申請等の受付を行うことを予定しています（令和5年度下期以降開始予定）。このため、金融機関の求めにより、公金受取口座として登録されている事実を、その登録口座を開設している金融機関に提供することがあります。この場合、提供されるのは口座が登録されている事実であり、登録者のマイナンバー等は提供されません。金融機関は、提供された情報を登録申請の受付の際の案内やその他のサービスの提供等に利用します。


**②**  すべての確認事項に同意する

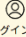

**③** **登録する** ▶

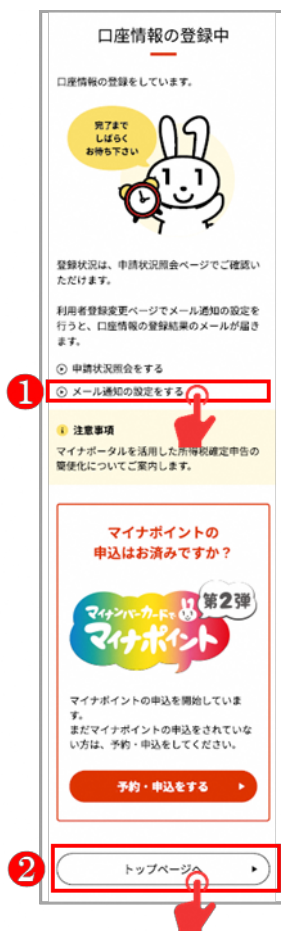
中断 ▶

## ⑪口座情報の登録操作完了・終わりに

- 下図の画面が表示されれば、公金受取口座の登録操作は完了です！
- ただし、**利用者向け注意事項**が2つあります。
  - **【ご注意事項1】**下図のように「口座情報の登録中」と表示された場合は、登録はまだ完了していません！下図①「メール通知の設定をする」をクリックして、メール通知の設定操作を実施してください。後日、登録結果をメールでお知らせします。  
※別の方法として、後日、「マイナポイント手続スポット」にお越しいただき、「⑤口座情報の登録状況の確認（本紙 P36）」までの操作をすることで、登録結果を確認することもできます。
  - **【ご注意事項2】**ご利用者みなさま、「ログアウト」をしてください。  
下図②「トップページへ」等をクリックした先の「画面右上」にある「ログイン中」をクリックし、操作を進めることで、「ログアウト」することができます。

※「画面右上」にある「ログイン中」ボタンイメージ →  マイナポータル

 ログイン中  メニュー



<相談・お問合せ先>

<住民向け>

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） 0120-95-0178  
（音声ガイダンスに従って「6番」を選択してください。）

<自治体向け>

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ 03-4477-6775

<参考>

公金受取口座の登録に関するホームページ

（デジタル庁ウェブサイト: [https://www.digital.go.jp/policies/account\\_registration/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/)）

（マイナポータル よくある質問:

[https://faq.myna.go.jp/category/show/202?site\\_domain=default](https://faq.myna.go.jp/category/show/202?site_domain=default)）